



# かながわ湘南西

## 障福ナビだより



令和 5 年 9 月 29 日 第 127 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター  
〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

### 第 1 回湘南西部圏域重心・医療的ケア児者 支援ネットワーク会議 開催報告



令和 5 年 9 月 7 日（木）に二宮町民センターをお借りして開催しました。対面での開催は、令和 2 年 1 月以来、3 年 8 か月ぶりとなりました。今回から、新たな当事者のご家族が参加されています。また今年度は、かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチとの合同開催による、ランチ会議としても位置付けられています。

地域	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町
配置人数 (内訳)	3	3	1	1	1
相談支援専門員	2	2	1	1	1
看護師	1	1			

湘南西部圏域内市町に配置された医療的ケア児等コーディネーターの人数

湘南西部圏域では今年度に入り、すべての市町で、医療的ケア児等コーディネーターの委託による配置が完了しました。会議には、配置された圏域内の全ての医療的ケア児等コーディネーターの方々が参加し、それぞれの地域での活動状況等を報告いただきました。地域により体制や活動は様々で、独自にチラシを作成し周知に努める地域もありました。概ね共通する課題としては、個人情報に配慮した医療的ケア児の実態把握（施策の立案等に必須）、幼稚園・保育園への通園、医療的ケア児等コーディネーターの周知と役割理解の促進でした。

レスパイト先の足りなさについて複数の報告が挙がりました。利用する当事者家族の立場からすれば、予約できてもケア用品、おむつ、注入物等すべてを持参する必要があるので、利用期間が数日だけなら利用をやめようと思ってしまうとのことです。医療的ケアが多い方ほど荷物は多くなり、車に積み込めず宅配便で送る方もいるそうです。それに対し、レスパイト事業所からは、少しでも搬入・準備の負担を軽減するため、有料での必要物品の準備について検討したいとの話がありました。一方、あんしんネット（湘南西部圏域障がい福祉地域拠点事業所配置事業）では、今年度から成人に加えて医療的ケア児も対象とした活動が始まりました。まずは 15 歳くらいのお子さんから受け入れを検討している旨が周知されたので、利用が可能かどうか、市町行政（湘南西部圏域の方のみ）にぜひご相談してみてください

い。神奈川県からは、神奈川県域での医療型短期入所事業所が政令市に比べて圧倒的に不足している現状を打開するために、今年度から「障害児等メディカルショートステイ運営事業」を開始したことの説明がありました。これは、保護者（介護者）の諸事情により在宅での療養が困難になった場合に一時的に、神奈川県が委託契約した医療機関に入院できる制度で、県内在住（政令市及び中核市を除く）の重症心身障害児者又は高度な医療的ケアを必要とする児者が対象になります。他にも、常時医学的管理を要する方、医療型短期入所が利用できないこと、という要件があり、日数は1回あたり最大7日間程度を予定しているそうです。現時点は、利用可能な医療機関の情報はありません。

生活介護事業所からは、今後も医療的ケアのある方の利用が増える見込みで、看護師を増員したいが求人を出しても反応がない状態が半年続いているとの報告がありました。最低賃金の上昇に伴い時給は上昇傾向にあり、クリニックや介護保険事業所等での看護師の時給が高くなっている中で、支援のハードルの高さも影響していると考えられるそうです。看護師の確保は、医療的ケアのある方が利用する事業所運営に直結する事柄だけに、解決策の検討が必要です。

その他、医療的ケア児の通学支援、保健福祉事務所による小児慢性特定疾病医療費助成制度利用者へのアンケート結果、就学支援など、多岐に渡る報告をいただきました。次回は、令和6年1月25日に開催する予定です。



## 湘南西部圏域における 令和5年度地域生活移行推進民間提案事業について

本事業は、神奈川県が障害者支援施設からの地域生活移行を推進するために、障害保健福祉圏域を単位とした、民間法人からの柔軟な発想による提案事業を募集し、採択した事業に対して補助を行うものです。年間5人の地域生活移行が目標になります。

これまでもお伝えしている通り、湘南西部圏域では、令和4年度から地域自立支援協議会に紐づくグループホーム連絡会が3市で相次いで設置され、第2回湘南西部圏域自立支援協議会（R5.2.22開催）では、グループホーム関連の地域課題や取り組みを共有し、圏域課題として今後も協議を重ねていくこととされています。

湘南西部圏域では、丹沢自律生活センター総合相談室の提案事業が採択されました。事業内容は、湘南西部圏域グループホーム連絡会を設置し、地域のグループホーム連絡会との連携・協働によってグループホームの支援力強化を目指し、地域生活移行に寄与することが主軸となります。また、今年度から配置が始まっている、地域生活移行ワーカーとも連携することで、地域生活移行のネットワークの構築なども目指します。現在は、市町行政を事業担当者が訪問して事業をご説明し、連携・協力をお願いしているところです。事業担当者は、湘南西部圏域グループホーム連絡会の事務局として、湘南西部圏域自立支援協議会へ参加し、圏域課題と連動して活動を展開する予定です。

---

【あとがき】中央法規出版から「相談支援専門員のための 腑に落ちる『サービス等利用計画』&『モニタリング報告書』のつくり方」（編集 日本相談支援専門員協会）が発行されているのをご存じですか？当事業所でも購入し、参考書として活用しています。一度ご覧になることをおすすめします。